

足利法人会 だより

No.159

令和3年11月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

子貢問君子。

子曰、先行其言、而後從之。

こうくんしをどう。

しいわく、「まず その げんをおこない、
しかるのち これにしたがう。」と。

通釈

(孔先生の弟子の)子貢が、学問も人柄も、ともにすぐれた君子と言われる人物の態度について質問した。これに対して孔先生は、「あれやこれや言う前に、必ず実行する。実行した後に、言いたいことがあれば言う。それが君子というものだ。」と教えた。

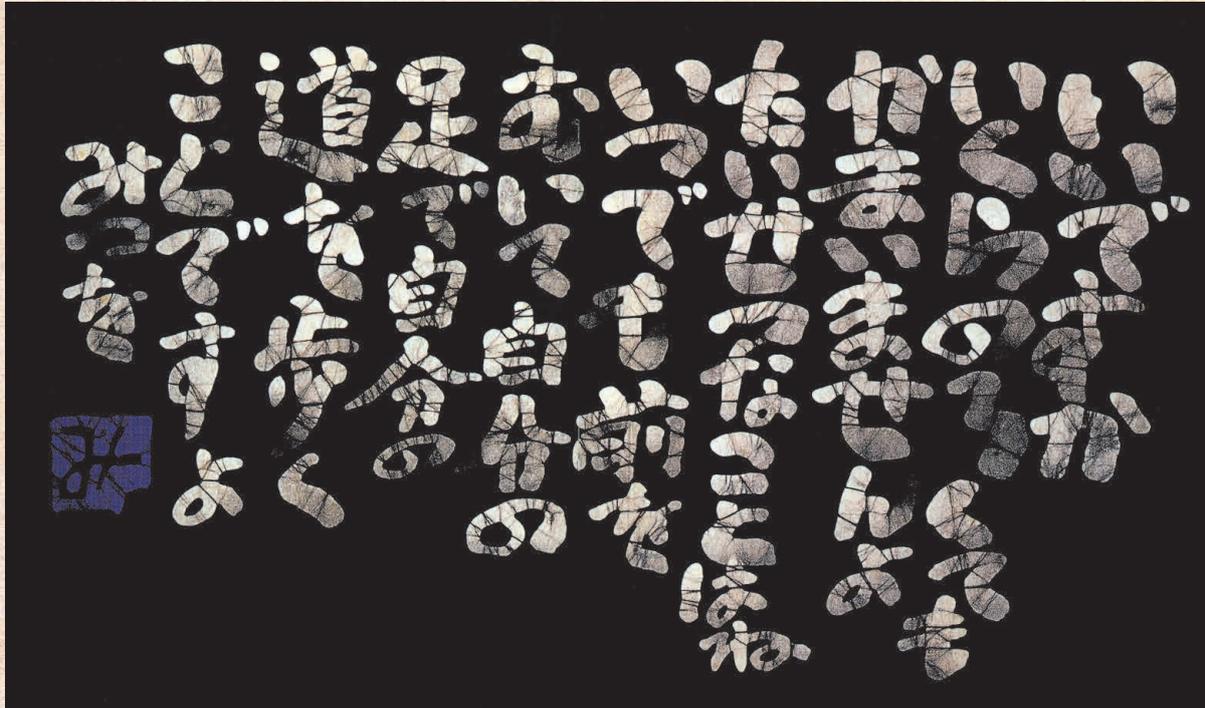
(為政第二⑬) 史跡 足利学校「論語抄」より

〈足利市の文化財(天然記念物)シリーズ〉



鏝阿寺の大銀杏

あなたに語る心の言葉



故 相田 みつを

- ・ 大正13年、足利に生れる
- ・ 昭和17年、県立足利中学校を卒業
- ・ 同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

「雨の日には…」より

令和4年度税制改正スローガン(全法連)

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- コロナの影響はまだ残る。
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

税制改正提言について

今年度より栃木県法人会連合会では、独自の税制改正提言書を作成せず、全法連作成の提言書を活用することとなりました。提言書の主な内容(抜粋)については、次のとおりです。

基本的な課題

I 税・財政改革の在り方

我が国の税財政改革は、コロナ禍によって一時棚上げとなっていたが、来年度には感染が収束に向かうと見込まれていることを踏まえ、ポストコロナを前提とした議論に入る段階にきた。その最重要課題はコロナ対策の財源として発行される膨大な国債をどう扱うかである。

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組みなければならぬ。

1. 財政健全化に向けて

感染症拡大が収束段階になった

際には、税制だけでなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。他、歳出・歳入の一体的改革や市場の動向を踏まえた最新の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等抜本的な施策を実施し、医療は、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、介護保険は、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担の在り方を見直し、生活保護は給付水準の在り方などを見直すとともに、不正受給の防止など更なる厳格な運用が不可欠である。その他、少子化対策や中小企業の保険料負担の軽減や社会保障制度などを提言。

3. 行政改革の徹底

国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制、また、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制、また、特別会計と独立行政法人の無駄の削減や積極的な民間活力導入を提言。

4. マイナンバー制度について

マイナンバー制度はすでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低い。マイナンバーカードの普及促進には、いかに利便性を高め身近な制度にするかが重要である。一方で、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を講じることが重要である。

II 経済活性化と中小企業対策

我が国経済は新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な打撃を受けたが、企業収益全体は昨年度を底に回復傾向にある。ただ、それは一部で「K字型回復」と呼ばれているように、コロナ禍がプラスに作用した業界と壊滅的な打撃を受けた業界に二極化する形となった。

政府は「骨太の方針2021」で先進各国の後塵を拝しているデジタル化や世界的な潮流に後れを取っている脱炭素化を柱に掲げ、成長と構造転換を図る考えを打ち出した。その方向性は理解できるが、もっと具体的な工程を早

急に示すべきだろう。

1. 新型コロナウイルスへの対応

コロナ禍はすでに2年近くにわたっており、資金力に弱い中小企業の実況は限界に達している。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小法人に適用される法人税率の軽減税率特例15%の本則化や、租税特別措置については、政策目的を達したものは廃止を含め整理統合化を行う必要など提言。

3. 事業承継税制の拡充

事業資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設や、相続税、贈与税の納税猶予制度の充実、取引相場のない株式の評価の見直しを提言。

4. 消費税への対応

消費税軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から問題が多い。税率10%までは単一税率が望ましく、国民や事業者への影響、低所得者対策等を検証し、制度の是非を含めて見直しが必要である。

一般のコロナ禍は国と地方の役割分担のあいまいさや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。

地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。

● 地方創生では、更なる税制上の施策により本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。

● 身近で小規模な事業が多い地方の行政改革では、「事業仕分け」のような民間テック機能を生かした手法が有効であり、広く導入すべきである。

● 地方公務員給与は、ラスパイレス指数が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。また、地方議会は、大胆にスリム化するとともに、高すぎる議員報酬の一部削減と政務活動費の適正化を求める。

税目別の具体的課題

1 法人税関係
役員給与の損金算入の拡充や、交際費課税の適用期限延長、欠損金繰戻し還付の特例の適用期限の延長。

2 所得税関係
基幹税としての財源調達機能の回復と各種控除制度の見直しや、少子化対策として、子育て支援等税制上の支援措置の検討。

3 相続税・贈与税関係
政府において、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税することが検討されているが、税負担が今以上に重くない仕組みとすべき。

4 地方税関係
固定資産税の抜本的見直しや事業所得税の廃止。また、住民税の超過課税は、主に法人を課税対象としており、公平性を欠く、そして、法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することがないよう配慮するとともに、収収確保のために法人企業に対し安易な課税は行うべきではない。

5 その他
配当に対して、法人税と所得税の二重課税の見直しや電子申告の更なる促進を図る観点から、制度に一層の利便性向上と地方税の電子申告とのシステム連携を図る必要がある。

※詳細はホームページをご覧ください。

足利法人会からお知らせ

足利法人会メールアドレス

ご意見・ご要望をお寄せください。
asihou@watv.ne.jp

ホームページアドレス

インターネットセミナーを見よう
経営支援情報、環境、健康、カルチャーなど
<http://www.acs-net.jp/~ashihou/index.html>

法人税・消費税等申告説明会を開催!

去る8月18日(水)に7月・8月・9月決算を迎える法人を対象に法人税等申告説明会を開催いたしました。これは、足利税務署と足利法人会の共催により実施しているもので、29社からの参加をいただきました。また、後半は、令和5年10月1日に導入される[消費税]インボイス制度(適格請求書等保存方式)についての説明もあり、今後、こうした説明会が各法人にとって有意義なものとなることを期待しているところです。

7つの間違い探し

『金閣寺』

右の絵と左の絵には相違点が
7ヶ所あります。
見つけられますか?

(答えは5ページ下にあります)



足利税務署からのお知らせ



足利税務署長あいさつ



足利税務署長
齋 清貴

本年7月の人事異動で足利税務署長を拝命しました齋でございます。仙台国税局管内の青森県五所川原税務署から転任してまいりました。前任の桐原同様、よろしくお願いいたします。

板橋会長をはじめ、足利法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、足利法人会におかれましては、税のオペニオンリーダーとして、租税教室への講師派遣や税に関する絵がきコンクールの主催など税知識の普及や納税意識の高場に向けた様々な活動とともに、織姫神社の清掃ボランティアなど多くの社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、その多大な貢献に對しまして、深く敬意を表する次第であります。

私は、宮城県出身で、関東信越国税局管内の勤務は初めてとなりますが、足利学校や鑊阿寺に代表される足利氏発祥の歴史深いこの地で職務に取り組めることは、とても光栄であり身の引き締ま

る思いでございます。休日は史跡名所を巡ったり、近隣の野山を散策するなどして、足利の歴史や文化、自然に触れ合いつつ、公私ともに有意義な1年にしたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の今後の動向については予断を許しませんが、「新しい生活様式」も定着しつつある中、経済活動のグローバル化やICTの急速な進展、在宅勤務等の働き方の多様化など税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

税務署としましては、こうした経済社会の変化に的確かつ柔軟に対応するため、マイナンバー制度や自宅からのスマホ・e-Tax申告の普及・定着、キャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求の利用促進等により、納税者の利便性の一層の向上に努め、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指して取り組んでまいります。

また、令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されております。その円滑な導入に向け、事業者の皆様には制度の理解を深めていただけるよう、法人会の皆様と連携しながら分かりやすい周知・広報に努めてまいります。引き続き、会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになります。足利法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝を心から祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

事業者の方へ / インボイス制度に関するお知らせ



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



☑ [e-Taxソフト(WEB版)]、[e-Taxソフト(SP版)]をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。

☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国各地からでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。



説明会サイトへ

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

専用ダイヤル **0120-205-553(無料)** [受付時間] 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。▶



11月11日(木)から11月17日(水)は「税を考える週間」です



正しい「腸活」を習慣づけて、悔いのない毎日を

医療ジャーナリスト 大谷克弥

近年よく使われる「腸内フローラの改善」も同じ意味

流行語にもなった「腸活」とは読んで字の如しで、「第2の脳」とも呼ばれる腸の活動や働きを良くすることです。食事や運動に配慮して、重要な臓器である腸の機能向上を目指すと同時に、ライフスタイルにも取り入れることを積極的に呼びかけ、腸活とは「腸内環境を改善すること」と定義されました。

ところが後発の「腸内フローラの改善」は、何ともしやれた感じはしますけれど、実は「腸内環境の改善」と全く同じ意味なのです。そこで分かりやすく「腸内フローラ」とは何なのか、の説明から入ることにします。

私たちの腸の中には多種多様の細菌がすみついていて、その数は実に1,000種、100兆個に及ぶと言われています。フローラとは英語でお花畑のことですが、腸内細菌を顕微鏡で覗くと、まるでお花畑のように見えることから、腸内細菌は「腸内フローラ」と呼ばれるようになりました。

その無限大とも言える腸内細菌は3種類に大別されます。体に良い働きをする「善玉菌」、悪い働きをする「悪玉菌」、どちらにも属さない「日和見(ひよりみ)菌」です。そして種類別の腸活とは、善玉菌を

増やし、悪玉菌を減らし、日和見菌をなるべく多く味方につけること、とされています。

具体的に言うと、善玉菌はビタミンの合成、消化吸収、老化防止、健康維持に影響を及ぼす細菌で、代表的なのはビフィズス菌、乳酸菌です。次に悪玉菌は文字通り体に悪さをする細菌で、腸内で有害物質をつくり出すほか、便秘や下痢の原因にもなります。代表的なのはウェルシュ菌、ブドウ球菌です。そして日和見菌は、健康な時はおとなしくしていますが、体が弱ったりすると仮面を脱いで悪さを始めます。代表的なのは大腸菌、連鎖球菌、バクテロイデス菌などです。

まず食生活を見直し、

適度な運動と十分な睡眠を

食事では何を食えば良いかの前に、必ず実行して欲しい、守って欲しい、大前提があります。それは毎日、1.5リットルほどの水を飲む習慣をつけること。

そして、毎日決まった時間に3食きちんと食事をする事です。会社勤務の方は難しいかも知れませんが、出来る限り努力をしましょう。

次に、毎日食したいのは、優れた効能を持つ乳酸菌・ビフィズス菌たっぷりのヨー

グルト、それに善玉菌の好むオリゴ糖の多い牛乳です。これが両横綱と言えます。

日本に古くから伝わる発酵食品も腸をきれいにする働きをします。納豆を筆頭に味噌、漬け物、鰹節、甘酒です。前述のヨーグルトのほかチーズ、キムチも、この仲間に入ります。

食物繊維の多い野菜もお勧めです。ゴボウ、カボチャ、オクラ、セロリ、サツマイモ、アスパラガス、トウモロコシなどです。食べ物ではワカメ、コンブ、寒天などの海藻類、シイタケ、シメジなどのきのこ類、バナナ、ミカン、グレープフルーツなどの果物類も、腸活食品の上位にランクされています。

腸を活発にするには運動も大切です。ただし、「スポーツは苦手」と尻込みする必要はありません。ほんの軽いジョギングで十分です。とにかく体を動かして体の外側から腸に刺激を与えることが、推奨される正しい腸活につながるのです。

動くことと同時に休むこと、そう睡眠も大事です。睡眠不足は体内のホルモンの分泌や自律神経の機能にも影響を及ぼします。ストレスに負けないようリラクセスすることを身につけ、熟睡を心掛けたいですね。入浴は心身を休めさせますが、寝酒は度を過ぎることがあるので控えましょう。

1日に1回は自分の便を

チェックして、腸内環境を知ろう

さて最後は、自分の腸内環境を知る上

で最も基本的であるのに、あまりされていないチェック法のお勧めです。それは自分の便を、自分の目で確かめること。排便回数に個人差はありますが、1日に1回の日があれば必ずメモをし、不定期続きであっても平均回数を同様に頭に入れましょう。回数の結論は、1日から3日以内に1度、すっきりした便があれば正常と見なされます。

次は色ですが、推奨は黄褐色ですけれど茶色もまず問題ありません。黒っぽいのは便秘の人に多いようですが、痔持ちでないのに血が混じって赤いとか、薬を飲んでないのに白い場合は、早急な検査が必要と肝に銘じて下さい。

形は昔から見本とされているバナナ型が理想です。そして腸内がきれいであれば、便には臭いがほとんどありません。腸内が汚れていたら便もオナラも臭いが強くなる、と覚えましょう。

現在は洋式トイレが普及して便のチェックが簡単になったので、出来れば1日に1回、それも毎朝、便器と自分の便を見るようにしたいですね。便器についていた赤い色は何かと病院で検査を受け、大腸がんと分かったケースは無数にあります。

■筆者紹介

大谷克弥(おたに かつや)

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身。在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

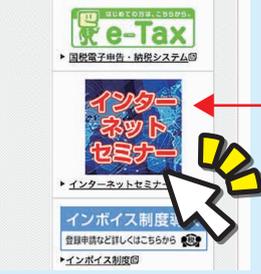
無料インターネットセミナーの利用方法

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料で600タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。昨年は1カ月当たり約700件のアクセスがあり大変好評です。経営革新・事業継承、労務・税務・財務・経理、人材育成、接客から環境・高齢化、健康・ライフスタイル、危機管理など様々なカテゴリのセミナーをご覧ください。ぜひ下記の手順をご覧ください。

1 足利法人会ホームページ www.acs-net.jpにアクセス



2 「インターネットセミナー」の バナーをクリック



ココをクリック

3 ログインする



ココをクリック

ログインID: 0713
パスワード: 2866

上記を入力し、ログイン

9月の人気セミナー視聴率ランキング! 他にも600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

1



アクティブ・エンディング

アクティブ・エンディング~大人の「終活」新作法~
金子 稚子(終活ジャーナリスト/ライターミナルネットワーク代表)

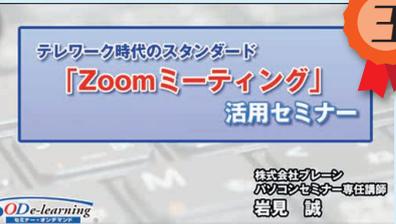
2



SDGsを知って
新たなビジネス
チャンス獲得へ

SDGsをめぐる動き
浜田節子(経済ジャーナルアナウンサー)

3



テレワーク時代のスタンダード
「Zoomミーティング」
活用セミナー

テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー
岩見 誠(株式会社ブレイン パソコンセミナー専任講師)

新会員募集のお知らせ

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介します。

足利法人会の活動等

- #### 1 税に関する 研修会等の開催

【足利税務署と足利法人会共催】

 - 決算期別法人税・消費税等申告説明会
 - 企業の税務コンプライアンス向上
 - 新設法人説明会

【足利法人会主催】

 - 改正税法説明会
 - 年末調整説明会
 - 消費税インボイス制度説明会
 - e-Tax利用研修会
 - 各種税務関係冊子の配付

2 講演会・セミナー等の 開催

【一般公開講演会】

 - 新春特別講演会の開催
(相田一人、福岡政行、林家木久蔵ほか)
 - 公益共催・経営セミナーの開催

【会員対象講演会】

 - インターネットセミナーの開設
 - 女性部会主催の新春講演会の開催
 - MD部会、女性部会主催のセミナーの開催
 - 栃木県法人会連合会主催の講演会に参加

3 税に関する情報等の 発信

 - 会報「足利法人会だより」発行
 - ホームページによる各種情報の発信
 - 税を考える週間行事への参加協力と納税表彰式の共催
 - 小学校への租税教室講師派遣
 - 小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の公募・表彰・作品展示
 - 税制・税務に関するアンケート調査の実施
 - 税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出

4 法人会独自の 福利厚生制度

 - 経営者大型保障制度
 - 任意労災プラン
 - がん保険制度
 - 法人会医療保険 など

5 社会貢献活動等

 - ボランティア清掃活動
 - 足利市子ども夢基金への寄付
 - チャリティ事業(共同募金等)
 - 地域イベントへの参画・共催・後援・支援
 - 優良映画観賞会の開催
(塔の上のラパンツェル、アナと雪の女王、シング等)
 - SDGsの取り組み推進

6 会員相互の交流、 その他の事業

 - 会員の交流のための懇親会等の開催
(通常総会懇親会、新年合同賀詞交歓会等)
 - 視察研修会の開催(MD部会、女性部会)
 - 法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラムへの参加
 - 法人会、MD部会、女性部会周年事業の実施
 - 各種委員会行事の懇親会等の開催
 - 会員増強運動の推進
 - 役員等功労者、会員増強、福利厚生表彰等

お問い合わせ

会員募集のお問い合わせ、又は、お申込みについては、
当会事務所までお願いいたします。

TEL 43-2866 FAX 43-2867

新春特別講演会の開催予告



【日 時】 令和4年 2月7日(月) 午後2時30分開演
 【場 所】 足利市民プラザ 文化ホール
 【講 師】 プロゴルファー・ゴルフ解説者 タケ小山氏
 【演 題】 「世界を舞台に戦うプロゴルファーとして」

申込方法等詳細につきましては、足利法人会だより1月1日号でお知らせいたします。

会員の皆様へ

会社のPRや
商品紹介にどうぞ！

広告を出してみませんか？

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込
 広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA
 3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2
 万円の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

会員調査にご協力ください

タイムリーな情報提供などのため、メールアドレス
 の調査にご協力ください。

また、合わせて会員情報の確認のため、**同封の
 調査表**に法人名、代表者名、住所、資本金の額をご記
 入の上FAXにてお送りください。

ご協力のほどよろしく
 お願いいたします。



今後の主な行事予定

令和3年

- 会員増強運動期間 10月～令和4年3月
- 織姫神社清掃奉仕 11月 2日(火)午前9時～
- 第2回理事会 11月10日(水)午後2時～
- 決算期別法人税・消費税等説明会 11月17日(水)午後2時～
- 年末調整説明会 11月19日(金)午後2時～
- 改正税法説明会 11月24日(水)午後2時～
- 新設法人説明会 12月 2日(木)午後2時～

令和4年

- 新年合同賀詞交歓会 1月11日(火)
- 新春特別講演会 2月 7日(月)午後2時30分～
- 決算期別法人税・消費税等説明会 2月16日(水)午後2時～
- 第3回理事会 3月10日(木)午後2時～

※日程等については、都合により変更になる場合があります。
 詳細は事務局へお尋ねください。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
 簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する
 申告や納税、申請・届出など
 の手続きがインターネットで
 行えます。

e-Taxを利用して
 所得税及び復興特別所得税の
 申告をするとこんなメリットが！

添付書類の
 提出省略

還付が
 スピーディー

電子申告で
 効率UP!



法人会は会社経営の効率化のために
 e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
 詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

■発行所／公益社団法人 足利法人会 〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
 TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867
 http://www.acs-net.jp/~ashihou/ asihou@watv.ne.jp

■発行人/会長 板橋 信行
 ■広報委員長 尾花 正一
 ■印刷デザイン 足利印刷㈱

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●